

ほけんだより 4月

令和2年
まつやまろうがっこう
松山聾学校
ほけんしつ
保健室



入学、進級おめでとうございます。新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、昨年度末に急な臨時休業から春休みを経て、ようやく皆さんの顔を見られるかと思っていたら、再度2週間程度の臨時休業となりました。今、家庭での自粛生活を続けるうえで皆さんも先生たちも気を付けることは、よく食べ、よく寝て、良い生活リズムを心掛け、免疫力を上げておくこと。そして、検温をして体調の変化を意識する習慣を付けておきましょう。



今年度の健康診断は・・・

新型コロナウイルス感染症を上げないために

今年度、新型コロナウイルス感染症の広がりの影響で、学校再開された後も、健康診断の持ち方について、詳細は決定しておりません。そのため、健康診断の予定については、年度始めのこの時期に別紙7としてお知らせしておりますが、今年度はこの通りの予定には進まないと考えられます。御家族の皆さんには御心配をお掛けしますが、新しい予定については順次お知らせしていく予定としておりますので、御理解ください。

集団感染が起こる3条件

1. 密閉 換気の悪い空間
2. 密集 手の届く距離に多くの人がいる
3. 密接 近距離での会話や発声

さらに広がると...

オーバーシュート (爆発的な患者急増) へ

ばくはつてき かんじゃ きゅうぞう

学校再開時のお願い

マチコミメールを通じてお願いしておりましたが、登校前には毎朝検温をお願いします。その際、いつもと違う体調の変化(だるい・味や臭いを感じない・風邪症状)にも気を付けてください。また、マスクの着用もお願いします。



出席停止になる学校感染症について

- ・インフルエンザ → 発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児は3日）を経過するまで
- ・百日咳 → 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- ・麻疹（はしか） → 解熱後3日を経過するまで
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） → 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
- ・風しん → 発疹が消失するまで
- （みっかばしか）
- ・水痘（みずぼうそう） → すべての発疹がかさぶたになるまで
- ・咽頭結膜熱（プールねつ） → 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- ・結核 → 病状により医師が伝染のおそれがないと認めるまで
- ・流行性角結膜炎（はやりめ） → 病状により医師が伝染のおそれがないと認めるまで

・新型コロナウイルス感染症

- ・児童生徒等の感染が判明した場合・・・治療するまで
- ・児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合
・・・感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間

など（ほかにもあります）

発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。その場合も「欠席」とはなりません。

これらの感染症と診断されたら出席停止になり、それぞれ停止期間が定められています。欠席扱いにはなりません。

「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」とは、お子様が学校の管理下でけがなどの災害にあった際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者に給付金が支払われる制度です。

※給付対象となる「学校管理下」の範囲 …… 授業、学校行事、休み時間など

※給付対象となる「災害」の範囲 ……

負傷（捻挫や骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、障がい（負傷や疾病で後遺症が残った場合）、死亡

負傷・疾病では、医療費総額が5,000円以上で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明として「医療等の状況」が必要になります。より詳しくお知りになりたい場合や御不明な点は、保健室までお問い合わせください。